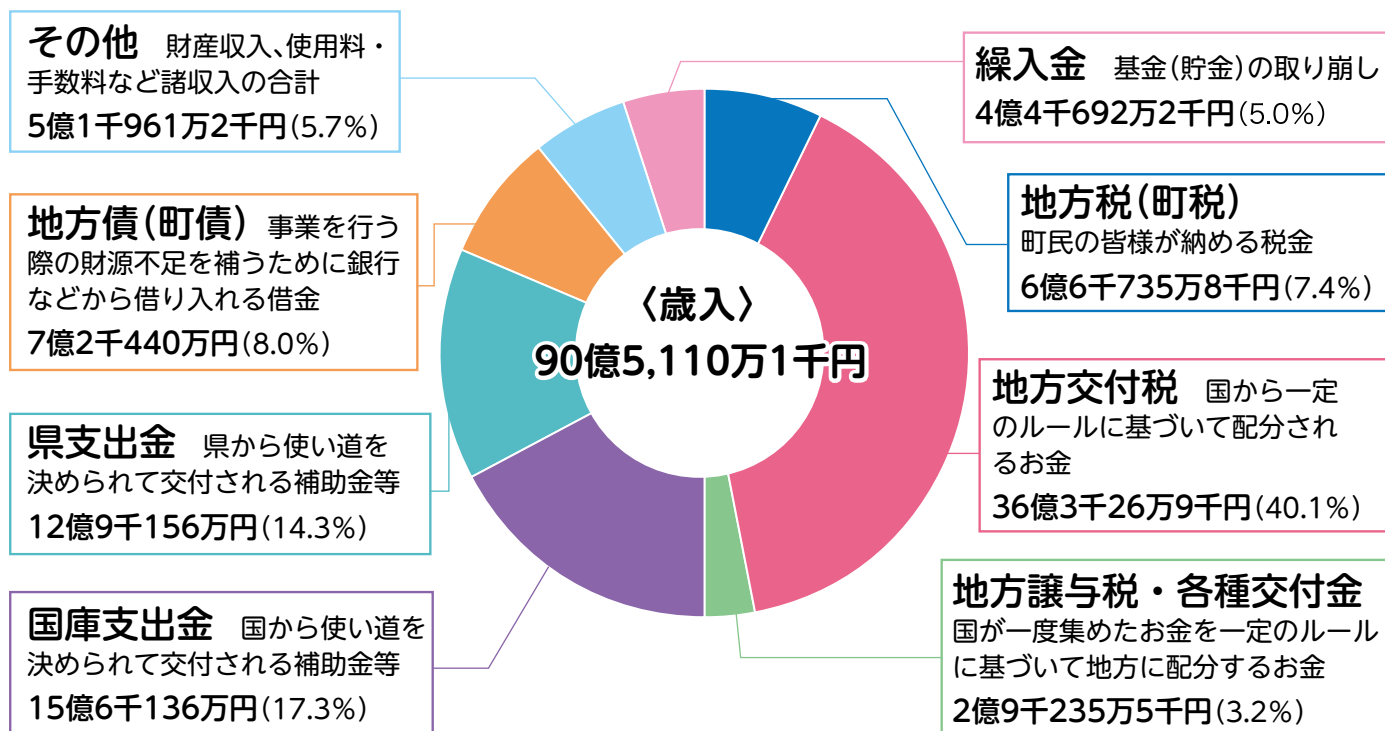


入ってくるお金(歳入)

令和7年度の久米島町の収入には
どんなものがあって、どれくらいの
金額なのか見てみましょう。

【令和7年度一般会計予算 歳入】



〈令和7年度〉 収入の 特徴

- ・収入総額に占める地方交付税の割合が40.1%を占めており、また、国や県から使い道を指定されて交付される国庫・県支出金の割合が31.6%となっています。国や県から配分、支出される財源に大きく依存している状況です。また、大型建設事業等に充てられる町債の借入が増加傾向にあるため、今後厳しい行財政運営が求められます。
- ・一方、町民の皆様に納めていただく町税が7.4%、財産収入や使用料、手数料などの諸収入が5.7%となっており自主財源が非常に乏しい状況となっています。

● 町税の内訳は どうなっているの？

町民税 2億7千19万8千円

- ・皆さんが納める「個人住民税」と町内の会社が納める「法人住民税」があります。

固定資産税 3億2千120万7千円

- ・町内に土地・家屋・償却資産(事業に使う機械など)を持っている人や会社が納める税金です。

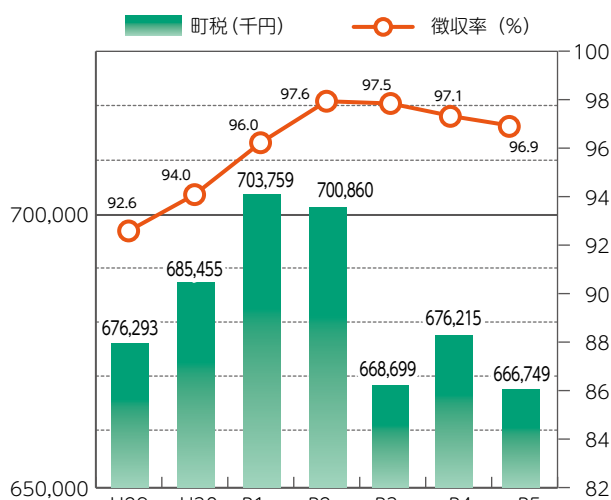
軽自動車税 3千947万9千円

- ・軽自動車・オートバイなどを持っている人が納める税金です。

町たばこ税及び鉱産税 3千641万2千円

- ・たばこの卸売業者などが町内の小売店などに売り渡した「たばこ」に対して係る税金です。
- ・町内で鉱物を掘り出した人が、その鉱物を売り渡した価格に応じて課税される税金です。

過去7年間の町税の推移



※R6年度は、確定していないため、R5年度までとなっています。

令和5年度の徴収率は前年度比0.2ポイント減少し、町税の収納額についても、対前年度と比較し減少となっております。今後も引き続き自主財源の確保に向け取組を強化します。